

平成 30 年 6 月 11 日
総務省行政管理局公共サービス改革推進室

**民間競争入札実施事業
「東京国際空港警備業務」の評価について（案）**

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律（平成 18 年法律第 51 号）第 7 条第 8 項の規定に基づく標記事業の評価は以下のとおりである。

記

I 事業の概要等

事 項	内 容
事業概要	東京空港事務所庁舎等及び庁舎敷地内における警備統括、警備システム監視、巡回警備、S R A 立入検査、立哨警備及び庁舎等警備業務
実施期間	平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日
受託事業者	首都圏ビルサービス協同組合
契約金額（税抜）	1,971,000 千円（単年度当たり：657,000 千円）
入札の状況	2 者応札（仕様書所得者数＝5 者／予定価内＝1 者）
事業の目的	本事業は航空機の安全運航を阻害する制限区域内等への不法侵入及び航空法第 53 条で定める禁止行為の未然防止並びに、東京空港事務所庁舎等及び庁舎敷地内の保安の維持等を図るため警備業務を実施するものである。
選定の経緯	平成 26 年 7 月 14 日付事務連絡「公共サービス改革法の対象公共サービスの自主選定について」において国土交通省より公共サービス改革法の対象事業として自主選定され、平成 27 年度の公共サービス改革基本方針に掲載されたものである。

II 評価

1 概要

市場化テストを継続することが適当である。経費の削減という点において課題が認められ、改善が必要である。

2 検討

（1）評価方法について

国土交通省から提出された平成 28 年 4 月から平成 30 年 3 月までの実施状況についての報告（別添）に基づき、サービスの質の確保、実施経費等の観点から評価を行う。

(2) 対象公共サービスの実施内容に関する評価

事 項	内 容	
確保されるべき 質の達成状況	以下のとおり、適切に履行されている	
	確保されるべき水準（一例）	評価
	「信頼性の確保」・本業務の不備に起因して、警備システム監視及び巡回警備による警戒・監視業務が停止しないこと。	適：（代替要員及び代替車両の確保によるシステム監視及び巡回警備の不稼働時間発生件数 0 件）
	「事案発生時の措置」・制限区域及び庁舎内に侵入した不審者及び不審車両に対し適切な警備措置を行うこと。	適：（制限区域及び庁舎内へ侵入した不審者及び不審車両に対し適切な警備措置ができない件数 0 件）
	「警備統括」・指定された担当業務を実施し、適切な統括責任体制を有すること。	適：（責任者として、警備員に適切な指示を行うとともに監督職員への報告も行い、適切な統括責任体制を有していた。）
	「巡回警備」・指定された担当業務を実施し、適切な警戒・監視を行うこと。	適：（車両により適切な警戒巡回を行った。）
	「庁舎等警備」・指定された担当業務を実施し、適切な警戒・監視を行うこと。	適：（東京空港事務所庁舎等及び庁舎敷地内の適切な警戒監視を行った。）
民間事業者からの改善提案	仕様書に定める要員に加えて、警備本部要員によるバックアップ体制（緊急時の警備本部設置、代替要員及び代替車両の確保）により確実な業務体制を構築し、さらに自動激突防止装置付き車両の導入により事故発生の抑止を図り、達成すべき質が確保された。	

(3) 実施経費（税抜）

実施経費は、従前経費と比較して 11.6%（年平均 68,624 千円）増加している。

従前経費	平成 27 年度の実施経費：588,376 千円
実施経費	平成 28～30 年度の実施経費（1 年当たりの平均） 657,000 千円
増加額	657,000 千円－588,376 千円＝68,624 千円
増加率	11.6%

(4) 評価のまとめ

当事業は市場化テストを導入して今回が 1 期目である。業務の実施にあたり確保さ

れるべき達成目標として設定された質について、確保されるべき目標を達成していると評価することができる。

民間事業者の改善提案について、民間事業者のノウハウと創意工夫の発揮が業務の質の向上に貢献したものと評価できる。

しかし、実施経費について、従前経費と比較すると、68,624 千円（11.6%）の増加となっているが、その増加要因について国土交通省として分析・検証しているが、その主な要因である人件費等を含む経費の積算内容を精査する限りにおいて、十分、説得が得られるものとは判断しがたく、課題が認められる。

（５）今後の方針

以上のとおり、経費の削減の点において課題が認められ、本事業において良好な実施結果を得られたと評価することは難しい。そのため、次期事業においては、当課題について検討を加えた上で、引き続き民間競争入札を実施することにより、民間事業者の創意工夫を活用した公共サービスの質の維持向上及び経費の削減を図っていく必要があるものとする。

平成30年6月1日
国土交通省東京航空局

民間競争入札実施事業
東京国際空港警備業務の実施状況について

1. 事業の概要

国土交通省東京航空局の東京国際空港警備業務については、「競争の導入による公共サービスの改革に関する法律」（平成18年法律第51号）に基づき、以下の内容により平成28年4月から民間競争入札により実施しており、現在実施している事業は1期目である。

1) 業務内容

本事業は航空機の安全運航を阻害する制限区域内等への不法侵入及び航空法第53条で定める禁止行為の未然防止並びに、東京空港事務所庁舎等及び庁舎敷地内の保安の維持等を図るため警備業務を実施するものである。

2) 契約期間

平成28年4月1日から平成31年3月31日までの3年間

3) 受託事業者

首都圏ビルサービス協同組合

4) 実施状況評価期間

平成28年4月1日から平成30年3月31日までの2年間

5) 受託事業者決定の経緯

本事業にかかる落札者の決定は、一般競争入札（総合評価落札方式）により実施することとしており、平成28年1月7日の提出期限までに入札参加者2者から競争参加資格申請書及び技術提案書の提出を受け、外部有識者を含む評価者により審査した結果、入札参加資格及び評価基準を満たしていた。

平成28年2月5日に開札した結果、予定価格の制限の範囲内の入札は1者であり総合評価の結果、首都圏ビルサービス協同組合を受託事業者として決定した。

2. 確保されるべきサービスの質の達成状況及び評価

東京国際空港警備業務請負における民間競争入札実施要項（以下「実施要項」という。）において定めた民間事業者が達成すべきサービスの質及び確保すべき水準の達成状況に対する当局の評価は、以下のとおり。

1) 警備業務において達成すべき質

基本方針	要求事項	測定指標	結果
警備業務を通じて、空港の保安の確保に努め円滑な空港運用を可能とすること。	信頼性の確保	本業務の不備に起因して、警備システム監視及び巡回警備による警戒・監視業務が停止しないこと。	代替要員及び代替車両の確保によりシステム監視及び巡回警備の不稼働時間発生件数は0件であった。
		業務中の過失による人身事故及び物損事故を起こさないこと。	空港の運用に影響を与える人身事故及び物損事故の発生件数は0件であった。
	事案発生時の措置	制限区域及び庁舎内に侵入した不審者及び不審車両に対し適切な警備措置を行うこと。	制限区域及び庁舎内へ侵入した不審者及び不審車両に対し適切な警備措置ができない件数は0件であった。

2) 警備業務において確保すべき水準

基本的な方針	業務種別	確保すべき水準	実施状況
各業務に規定する要求水準を確保すること。なお、業務基準は実施要項(6.)に開示する情報に定める内容とし、従来の実施方法については改善提案を行うことができる。	警備統括	指定された担当業務を実施し、適切な統括責任体制を有すること。	責任者として、警備員に適切な指示を行うとともに監督職員への報告も行い、適切な統括責任体制を有していた。
	警備システム監視	指定された担当業務を実施し、適切な端末操作により、空港全体の警戒・監視と警備状態の把握を行うこと。	センサー、カメラの警備システムを適切に使用し必要な警戒・監視を行った。
	巡回警備	指定された担当業務を実施し、適切な警戒・監視を行うこと。	車両により適切な警戒巡回を行った。
	SRA立入検査	指定された担当業務を実施し、適切な検査を行うこと。	制限区域内の指定された区域へ立入る者及び車両に対し所持品等適切な検査を行った。
	立哨警備	指定された担当業務を実施し、適切な出入管理を行うこと。	制限区域内への立入りを承認された者及び車両に対し適切な出入管理及び周辺の警戒監視を行った。
	庁舎等警備	指定された担当業務を実施し、適切な警戒・監視を行うこと。	東京空港事務所庁舎等及び庁舎敷地内の適切な警戒監視を行った。

3. 実施経費の状況及び評価（※金額は全て税抜）

1) 3カ年契約金額（消費税抜き）

	¥1,971,000,000 円	入札者数 2 者
・平成 28 年度分	¥657,000,000－	
・平成 29 年度分	¥657,000,000－	
・平成 30 年度分	¥657,000,000－	

2) 市場化テスト前後の経費の比較

市場化テスト前後の契約金額比較表（消費税抜き）（円）

H25 年度	H26 年度	H27 年度(A)	(H28～H30) (B)	比 較(B—A)	
			市 場 化	差額	増減率
			3 カ年平均		
312,000,000	476,400,000	588,376,000	657,000,000	68,624,000	11.6%

3) 検証

空港制限区域内の警備体制強化のため、時間運用のゲート 2 箇所（1 7 時間及び 1 2 時間運用）を 2 4 時間運用に変更（資料 B－4 参照）したことによる人件費の増加に伴い、予定価格が上昇した。

また、市場化テスト導入以前から契約金額が上昇傾向にあり、この大きな要因として、2020 年に実施される東京オリンピック・パラリンピックに向けて、日本国内における警備員確保の構造的な問題があるところであり、警備業務の需要増により要員確保が非常に難しい状況となっている（表 1 参照）。このため、我が国全体で見ても、労務単価の上昇（表 2 参照）に加え、警備業者は人材確保のために人件費コストが増加していること（表 3 参照）から、それに比例して契約金額が上昇した要因と考えられる。

表 1 職業別有効求人倍率（パートタイムを除く常用）（単位：倍）

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
保安の職業	3.73	4.38	4.78	5.76	6.89
全体	0.74	0.89	0.98	1.11	1.27

出所：厚生労働省 一般職業紹介状況（職業安定業務統計）

表 2 建築保全労務単価（単位：円）

区分	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
警備員 A	14,800	15,300	15,300	15,000	15,100	15,300
警備員 B	11,500	11,900	12,600	12,700	12,800	13,000
警備員 C	10,900	11,200	11,300	11,300	11,400	11,500

出所：国土交通省官庁営繕部 建築保全業務労務単価

表3 職種別 所定内給与額（企業規模計（10人以上））

警備員（男女計）

（単位：千円）

	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
所定内給与額	189.2	193.3	196.2	199.2	202.9
対前年増減額	-	4.1	2.9	3.0	3.7

出所：厚生労働省 賃金構造基本統計調査

4. 民間事業者からの改善提案による改善実施事項等

仕様書に定める要員に加えて、警備本部要員によるバックアップ体制の確保（緊急時の警備本部設置、代替要員及び代替車両の確保）により確実な業務体制を構築し、さらに自動激突防止装置付き車両の導入により事故発生の抑止を図り、達成すべき質が確保された。

5. 全体的な評価

達成すべき質の達成状況については、上記2のとおり、達成しており、各業務において確保されるべき質のいずれも達成していると認められる。また、民間事業者の創意工夫による改善提案がされたことで、安定的体制が図られたことは評価することができる。

なお、事業実施期間中に、民間事業者が業務改善指示等を受けたり、業務に係る法令違反行為等はなかった。

入札に当たって2者が応札しており、競争性は確保されていたと認められるが、経費削減については3. 3) のとおり警備業界全体の人件費コストの増加が契約金額上昇の要因と考えられることから、削減が困難であった。

実施状況については、東京航空局に設置している外部有識者（大学教授、弁護士）で構成している総合評価委員会（5月22日開催）において審議を受け、良好な実施結果が得られていると確認された。

6. 今後の事業

1) 本事業への市場化テスト導入は今回が1期目であるが、事業全体を通した実施状況は以下のとおりである。

- ① 実施期間中に受託民間事業者が業務改善指示等を受ける、あるいは業務に係る法令違反行為等を行った事案はなかった。
- ② 総合評価委員会は、外部有識者で構成され、その枠組みの中で実施状況報告のチェックを受ける体制が整っている。
- ③ 入札は2者応札であり、競争性が確保されている。
- ④ 対象公共サービスの確保されるべき質については、目標を達成していた。
- ⑤ 警備業界全体での人件費コスト増加が契約金額上昇の主な要因となっていると考えられることから、引き続き市場の動向を注視しつつ、技術革新の取り入れによるコスト縮減に取り組む。

2) 上述のとおり、本事業については、総合的に判断すると良好な実施結果を得られていることから、次期事業においては、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針」（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会決定）に基づき、終了プロセスへ移行した上で事業を実施することとしたい。

以 上